Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年１１月１２日
報　道　発　表　資　料
川崎市（健康福祉局）

「川崎市終活情報登録事業」を開始します

川崎市は、あらかじめ終活情報を登録しておくことにより、緊急時等、自ら意思表示できない場合に警察・消防・医療機関・行政機関や御本人が指定した方からの照会に対し、御本人に代わって登録されている情報をお伝えする「川崎市終活情報登録事業」を令和８年１１月１６日（月）から開始します。

本市では、少子高齢化の進展に伴い、自らの死後に不安を抱える高齢者が安心して暮らせるよう、終活の一般的な相談、広報・啓発や、生前から死後の葬儀・遺言執行まで支援する「未来あんしんサポート事業」等の「終活支援事業」を、川崎市社会福祉協議会の補助事業として実施しており、本事業は終活支援の更なる充実を図るため、既存の事業に加え、市の委託事業として実施するものです。

１　開始日

令和８年１１月１６日（月）

２　事業概要

（１）利用対象者　市内居住で利用を希望する方（年齢制限なし）

（２）登録できる終活情報　※希望する項目のみ登録

①緊急連絡先　②かかりつけ医　③いつも飲む薬　④アレルギーの有無等
⑤延命治療の意向　⑥葬儀の意向　⑦埋葬の意向　⑧遺言書の有無
⑨エンディングノートの有無　⑩その他連絡先等（自由記載）

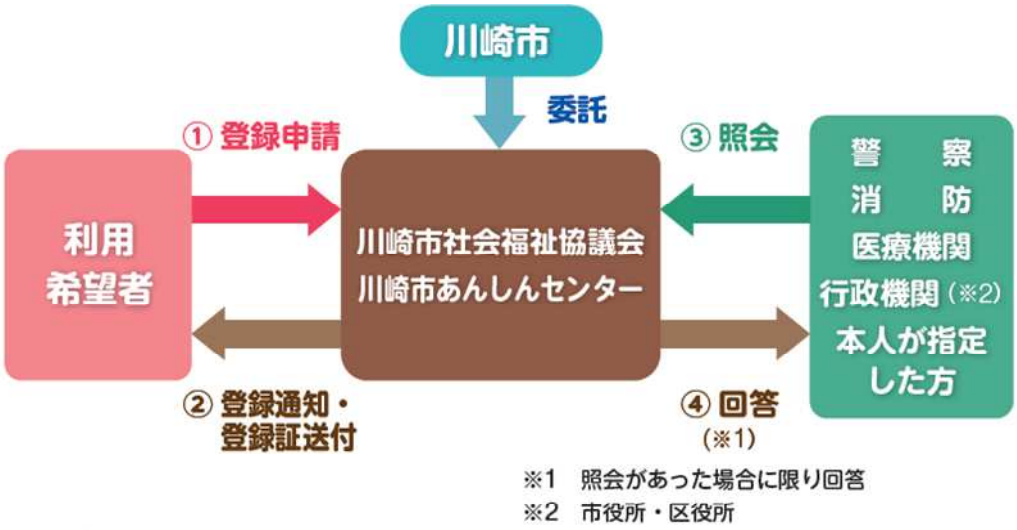
（３）登録方法　登録申請書を川崎市社会福祉協議会に郵送もしくは窓口へ持参

（４）利用料　無料

３　情報登録・照会受付窓口

（受託者）社会福祉法人　川崎市社会福祉協議会
川崎市あんしんセンター　終活支援課
（〒２１１－００５３　川崎市中原区上小田中６－２２－５）

情報登録・照会対応の流れ



問合せ先
川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課　清水
電話　（０４４）２００－２６５０（内線　３２５０１）

いざという時のために事前に準備しておきませんか？

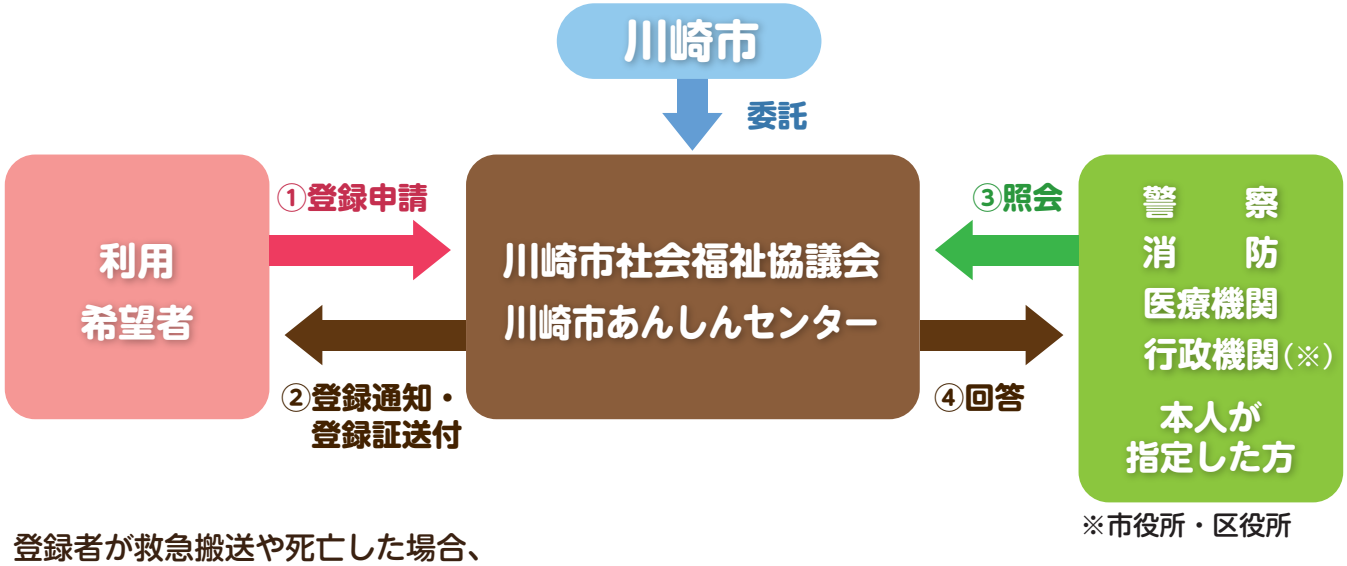
登録費用 **無料**

川崎市終活情報登録事業



ご本人が緊急時等、自ら意思表示できない場合に備え、あらかじめ終活情報を登録しておくことにより、警察・消防・医療機関・行政機関やご本人が指定した方からの照会に対し、ご本人に代わって登録されている情報をお伝えします。





※市役所・区役所

登録者が救急搬送や死亡した場合、
公的機関等や事前に指定した方（親族等）から **照会があった場合に限り回答するものです。**

登録できる情報

1 緊急連絡先	2 かかりつけ医	3 いつも飲む薬	4 アレルギーの有無等	5 延命治療の意向
6 葬儀の意向	7 埋葬の意向	8 遺言書の有無	9 エンディングノートの有無	10 その他 連絡先等（自由記載）

登録方法 各区役所高齢・障害課、川崎市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、老人福祉センター、老人いこいの家で配布している登録申請書等に必要事項を記入し、同封の封筒にて川崎市社会福祉協議会に郵送（直接持参も可能です）します。登録後、ご本人様あてに、登録通知及び登録証（携帯用）を郵送します。

登録費用 無 料

対応時間 平日 8:30～17:00
（土・日・祝・年末年始を除きます）



お問い合わせ
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター 終活支援課 TEL **044-712-3372**
〒211-0053 川崎市中原区上小田中 6-22-5 川崎市総合福祉センター 6 階